

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会嘱託職員（臨床心理士）募集要項

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会が管理運営する「神戸市総合児童センター」において、下記の通り職員を募集します。

1. 採用職種 嘱託職員（臨床心理士）
2. 募集人数 1名
3. 採用日 2019年4月1日
4. 主な業務 (1) 療育指導事業の各教室での発達相談や進路相談に関すること
(2) 療育指導事業にかかる神戸市こども家庭センターとの連絡調整
(3) 拠点児童館の居場所事業での発達相談や進路相談に関すること
(4) その他療育指導事業に係る業務に関すること
5. 勤務地 神戸市総合児童センター
6. 労働条件 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会規程に基づく嘱託職員として採用
【給 与】 月給 209,100円
嘱託職員のため、定期昇給はありません
【その他諸手当等】 (当会規程による)
通勤手当、賞与、退職金制度、年次有給休暇
【社会保険等】 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険等
【勤務日・時間】 8:45～17:30（休憩60分）
火～土曜日（週休二日制）
7. 雇用期間 2019年4月1日～2020年3月31日 ※更新することがある
8. 資格要件 (1) 臨床心理士の資格を有する者
(2) 普通自動車免許を取得していることが望ましい
9. 応募方法 必要書類をお送りください
(1) 履歴書（A3サイズ二つ折り用紙、写真添付）
(2) 返信用長形3号封筒（82円切手貼付、宛先明記）
10. 応募締切 2018年12月8日（土）17:00必着
11. 1次選考 書類選考 選考の結果は郵送にてお知らせします（12月13日頃）
12. 2次選考 面接選考 2018年12月18日（火）午後実施
※1次選考合格の方には面接の時間を同封いたします。
13. 応募先 下記のあて先へ必要書類をお送りください
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番1号
神戸市総合児童センター運営課 職員募集係
担当：運営課 岩本・西嶋 Tel.078 - 382 - 1300
14. その他 週3日勤務の職員も募集しておりますので、両方に応募することは可能です。